

東北大学法学部講義棟(第二教室)並に研究棟を望む

# 會報

東北大学法学部同窓会

第 9 号  
 発行所  
 東北大学法学部同窓会  
 発行日  
 昭和57年 8月10日  
 印刷所  
 大日本印刷東北事業部

## 川内だより

会長 広 中 俊 雄

東北大学は本年六月に創立七十五周年を迎えましたが、法文学部の開設からは本年八月をもって六十年になります。人間でいえば還暦のお祝いをする年齢というわけでしょう。ところで、法学部が片平から川内に移ったのはわずか九年前ですから、多くの同窓会員にとって「川内だより」という題はピンとこないかもしれません。しかし、そういう方々に、後輩が毎年この川内から菓立ついているということを感じていただくためにも、あえてこのような題をつけた次第です。

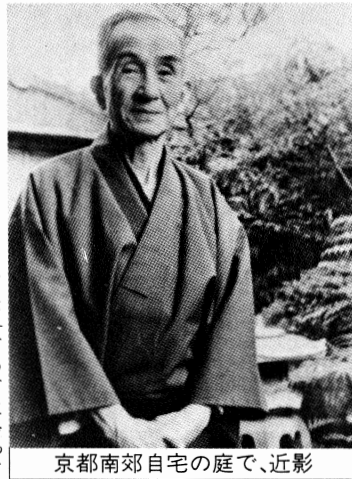
片平にあった古い大教室は早い時期に取り壊されましたが、残っていた法文学部時代以来の法科関係の研究室も、この春、取り壊されました。しばらくは瓦礫の山がありました。今はそれも片づけられて平地となり、もとの研究室の前にあった松やヒマラヤ杉だけが昔の面影をとどめています。先日、片平の大学本部で開かれた会議の帰りにその前を通り、川内にひきくらべて、なんとなく物寂しい感じを抱きました。

川内は緑の多いキャンパスです。本年五月に、国立九大学の法・経学部長会議をここで開きましたが、他大学の学部長たちは、会場を囲む若葉の美しさに感嘆し、私たちの学部の環境のよさをうらやみました。その川内も今は盛夏を迎え、樹々には深い緑色の葉が茂っています。秋になれば紅葉が目を楽しませてくれることでしょう。それが終わると冬になり、しばらくすると、また新しい卒業生を送り出す時期になります。

学生諸君が入学し卒業してゆくテンポにくらべればはるかに緩慢ですが、教官も少しずつ交替しています。古い卒業生の方々に新しいスタッフを紹介する意味もこめて、現在の顔ぶれを書いておきましょう。現在いるのはすべて昭和三十年以後にスタッフとなった者ですが、昭和三十年代からいる者は、五十音順に並べますと、幾代通(民法)、莊子邦雄(刑法)、菅原菊志(商法)、鈴木祿弥(民法)、服部栄三(商法)、外尾健一(労働法)、宮田光雄(政治学史)の各教授に広中(民法)、昭和四十年代にスタッフとなった者は、青井秀夫(法理学)、阿部純二(刑法)、池田清(西洋政治史)、太田知行(民法)、小嶋和司(憲法)、小山貞夫(西洋法制史)の各教授、佐藤慎一(比較政治制度論)助教授、関口栄一(日本政治史)、林屋礼二(民事訴訟法)、服藤弘司(日本法制史)、藤田宙靖(行政法)の各教授で、川内移転後、昭和五十年代になってから、大嶽秀夫(政治学)、大西仁(国際政治学)、岡本勝(刑法)の各助教授、小田中聡樹(刑事訴訟法)教授、関俊彦(商法)、多喜寛(国際私法)、水野忠恒(租税法)、森田寛二(行政法)の各助教授、山本草二(国際法)教授、吉田正志(日本法制史)助教授が昨年までに加わり、そして本年九月に岩村正彦(労働法)助教授を迎えることが先般まきました。法学部をますますりっぱなものにしてゆきたいという一同の気持をお伝えして、ペンをおきます。

# 法文学部 思い出ばなし

元東北帝国大学法文学部教授 田岡良一



京都南郊自宅の庭で、近影

東北帝国大学助教二任、法文学部勤務ヲ命ズ、という辞令を頂いて仙台に來たのは、大正十三年一月のことであつた。このとき法文学部に法学関係の教官としては、学部長佐藤丑次郎先生を除けば、私と同時に赴任して來た広浜嘉雄君と、前の年から來ておられた中川善之助君と、不肖私の三人しかないなかつた。私より先輩の教授連は、その頃ヨーロッパ遊学中であり、私は孤塁を守る留守部隊のように、旧二高の老朽校舍に立てこもつて、淋しい世帯を張らねばならなかつた。その代り三人の間柄は、当然のことながら極めて親しくなり、大袈裟な言い方のようにだが兄弟同様の打ちとけた交際をつづけて晩年に至つたのは、此の境遇がもたらした幸せて

きつぎに帰つて來られ、学内は俄然賑やかになつた。これらの諸教授が人格・頭腦のすぐれた人々であつたの言うまでもないことであるが、ことに勝れていると私が感じたのは、学問と取組む態度の真剣さであつた。学者だから当り前のことだと言つてしまえばそれ迄だが、今になって考えても、この真剣さは異常なものであつた。法学関係の陣容がほぼ整つたとき「法学」という機関誌を出す相談が纏まつたが、月刊ということに決めたため、教官はみな年二回論文を載せる義務を負うことになつた。一つのテーマの論文が数号に亘つても、年に二つのテーマという規則は変えられない。教授・助教併せて十数名という小人数で、毎月雑誌を作るのだから、誰も一回

でも休むことはできない。勿論原稿料は一文も出ない。この一例でも分かるような緊張した雰囲気の中に身を置けば、「蓬麻中に生うれば、扶けずして直し」と古語にいう通り、私の如き怠惰放任な人間でも、知らず識らずに同化されて、多少は学問に身を入れるようになるものである。今日私が学界の末席を汚すことができるようになったのも、若き頃東北大法文学部で過ごした賜物である。

大学の中の生活は楽しかつたが、外の世界は、この頃軍部の中堅將校といわれる一団が、全国的に機脈を通じて昭和六年満州で事を起こし、東京からの制止を振り切つて、軍隊を動かして中国軍を駆逐し、東北三省を支配下に置いた行為が、わが国民の盛んな喝采を博し、軍人の人氣が俄かに高まつたのに乗じて、クーデターによつて我が国の政權を奪取することを企て、昭和七年以降大義首相をはじめとして政界財界の有力者を次々に殺害し出したことによつて、物情騒然としていた。彼ら軍人は又、国民の思想を彼らの意に適するように統一しようとして、彼らの氣に食わぬ言論をなす学者を除去することを政府に強要した。政府は満州事変勃発のはじめ、軍人の独断暴走を制止しようとしたのであるが、国民の間に軍人の人氣が高く、彼らを支持する世論が意外に強いを見て、それに氣おされて後退し出し、彼らとの妥

協によつて地位を保とうとした。昭和七年の美濃部博士の事件も、八年の滝川教授事件も、この空気の中で生まれたものである。

昭和七年五月十五日陸海軍の青年將校の一団が犬養総理の官邸に亂入して、総理は殺され、警護の巡查も殉職したという報を新聞で見たとき、私は、総理よりも誰よりも、政治に何の係わりもないのに側杖を食つて殺された警官たちが氣の毒でたまらなくなり、夜芭蕉ノ辻の交番所まで出かけて、封筒に入れた三十円を、警官たちの遺族に上げてくれと差出して歸つたことがある。翌日の新聞に「芭蕉ノ辻の派出所に和服風の男が三十円を届けて、名を告げずに立去つた」という記事が出た。「和服風の男」という珍妙な表現には苦笑させられたが、今も昔も私は和服を常用しているから、私のことであるのは間違いない。三十円といえば、今の貨幣価値からすると、少くとも六、七万円に当るであろう。見ず知らずの巡查の死にこのような多額の香典を捧げるのは、后から考えると突飛な振舞のように見えるが、しかし当時私の心の奥には、軍人達の暴状に対する憎しみの念が燃えており、この感情が、私にこのような突飛な振舞を演ぜしめた動機の一部になつていたかも知れない。何れにしても匿名でしたことであるから、后に何も問題は起きなかつた。妙な問題に私が卷込まれたのは、その次の

年のことである。

昭和八年の滝川教授罷免問題は、周知のように、世上喧々轟々たる論議を喚び起こし、各地の大学で政府を攻撃する学生運動が起こつた。一日数名の学生が私の家を訪れて、東北大学でも滝川罷免反対の運動を起こしたので、その費用を援助して欲しいと言つて來た。多分京大出身の先生達を歴訪して私の所へも來たものらしい。私はこのときも亦なげなしの財布をはたいて三十円を學生に渡した。若造の教授にとつて此の頃の三十円は大金であつたが、私の母校の不幸な出来事のために、遠い東北の學生までが心配して骨折してくれるのは奇特なことだという感激から、身分不相応な散財をしてしまつた訳である。

数日たつて土地の新聞に、法文学部の公法関係の若い教授が、共產党のキャンパに参加して、三十円という多額の贖金をしたという記事が出た。今と違つてその頃は「アカ」狩りの盛んな時代であり、非合法政党たる共產党に献金することは、共產党のシンパ、すなわち「アカ」の連累と見なされることであつた。その「若い教授」の姓名は紙上では伏せてあつたが、全体の文脈から、私を指しているのは十分推測できることであつた。

幸に時の法文学部長武内義雄さんは、私の氣質をよく知つてくれており、同僚たちも私が、共產党に限らずどの政党のためにも献金

したり旗持ちしたり出来ない性分であることは、分かってくれていたので、私の身に何の災難も振りかからずには済んでしまった。しかし滝川先生支援運動のために醸出した金が、不思議や特定政党への献金に化けた怪談は、一つの教訓として今も私の心に残っている。

さまざまの思い出を残して昭和十五年私は仙台を去った。このと

# 大学赴任の頃

元東北大学法学部教授

鴨 良 弼



き河北新報は送別の辞を載せてくれたが、その中に、彼は法文学部の創始期以来仙台に棲んで十七年、その風物を楽しみ、その雰囲気にも融けこんで、ここに人生の内最も重要な壮年期を過ごした。彼にとって仙台は第二の故郷である」と書いてあったのは、私の感懐をそのまま表現したものであった。

(昭和五十七年七月稿)

案の作成などの仕事をしていた。その頃、わたしの拙い論文「アメリカにおける刑事上訴制度、サーシオレライの研究」(司法研究)が刑法学・法学の権威であられる故木村亀二先生のお目に止まり、それが東北大学との学縁となり、請われるままに、法学部での研究生活に入る事となった。

当時のわたしの研究目標は、「新カント法哲学と刑事訴訟法学」の関連づけにあつて、直接の研究テーマは刑事訴訟における訴訟物論の研究であつた。むづかしいテーマであり、訴訟法学の基礎形成に関する問題だけに、寝る間も惜しいほどに研究をつづけた。講義

にも、研究上の苦悩の過程が露骨にあらわれて、当時の学生諸君は、さぞ当惑をし、迷惑もされたことであろう。それが、意外にも、今日にいたるまで、聴講された人々の頭脳に深く刻みこまれ、現実の生活面に生かされている事実を、ごく最近知って非常に驚いている次第である。

つい先日、東北大の昭和33年の卒業の人たち(堀切君、森君夫妻が幹事、石川君、鎌田君、小森君、関野君、千葉さん、福田君等々)が、わたくしを東京築地の「治作」に招待して下さいました。その折、堀切君(住友不動産の取締役)、石川君(NHK勤務)等から、当時のわたくしの講義内容を生活の現実面に生かし、後輩を指導していることを聞かされた。法学の方法論が法学とはそれぞれ別の世界で生かされていることを知り、「学者の冥利」(大学の学問の縁)のありがたきこと、これに過ぎるものなしと、しみじみと思うのであった。

昭和三十年頃の講義場は、法学部構内のもつとも運動場寄りの、戦後のバラック建の建物内にあつたかと思われ、部屋の中を歩けば、ギシギシと妙な板鳴りのする階段式のお粗末な講義場であつた。しかし、学生諸君は熱心に聴講につめかけ、講義場は活気に満ちていた。この時期の学生群から、後年各方面に活躍している優れた人材が輩出している。乏しくはあつても、開放された明るい学問的環境でしっかりと学んだことが、こ

のような多くの人材を生む原因ではなかつたかと思われるのである。学者関係についてだけでも、多くの俊才、偉材が生れている。母校東北大学の阿部純二教授、林屋教授、小山教授、安藤教授、東京大学の樋口教授、上智大学の安井教授、独協大学の松島教授、東京都立大学の針生教授、千葉大学の尾吹教授、花村教授、新潟大学の小島教授、愛知大学の見城教授、大阪大学の林教授、岡山大学の阿部教授、丸岡教授、広島大学の犬野教授、熊本大学の鎌田教授、富樫教授、福島大学の村上教授、山形大学の佐々木教授、北海道大学の保原教授など、いずれも優れた学

究であり、この時期、あるいはその周辺期の学生であつた。また、法曹の世界、実業の世界で現在大いに活躍している人で、あのバラック建の粗末な教室で学んだ人が非常に多い。「ビル街の中の大学」といったゴチゴチの乾ききつた学問環境では、たとえ整備された設備があつても本物の人材は生れがたい。粗末な建物であつても、自由な新鮮な生々とした学問環境にあるかぎり人材が生れるものと、いまさらながら感銘を深くする。

愛宕山神社の鐘、霊屋橋の瑞鳳寺の鐘も、大学と歴史的な伝統に生きる仙台にとってのなによりもの風物詩であり、ふるさとの鐘でもある。学問研究に生きる者にとつても、生活のリズムとしての鐘の音は、印象が深い。たしか、愛宕

山の鐘は朝夕の五時の時刻を、瑞鳳寺の鐘は朝夕の六時の時刻を知らせた。わたくしの住いは、御霊屋と愛宕山のほぼ中間にあり、朝晩よくこの鐘の音を聞いた。当時の米ヶ袋あたりは、空気が澄み、車の騒音のおそれもなく、鐘の音をはっきりと聞くことができた。研究に苦悩していた当時のわたくしには、この二つの鐘の音は、励ましの鐘であり、また、憩いの鐘でもあつた。先日の築地の「治作」の会でも、談たまたま、この寺の鐘におよび、当時の学生にとつて、いかに鐘の音が生活のリズムとして生活に溶けこみ、忘れがたいものとなつているかを知った。現在の仙台市ではこの地の風物詩ともいふべき鐘がどうなつていくかを、かねてからの知り合いの人(仙台に住む村主尚子さんという学習院大出の女性)に尋ねたところ、さつそく丁寧な返事があつた。今もなお、二つの鐘は健全で、時刻を知らせているとのことであつた。大事なものが失われずにあることを知って、ほっと安堵する。

広瀬川の河原も懐かしい。わたくしの住い近くの米ヶ袋上下のゆるい坂道をまっすぐ下りきつたところが、広瀬川河原である。この近くには東北大学の学者の住いが多い。静かな自然環境に恵まれた場所の故であろう。わが柳瀬良幹先生のお住いも、この河原近くにあつた。日曜の晴れた日には、子ども連れでこの河原辺りを散策す

る。東北大学が不思議と身の近くに感ずる。やはり、東北大学は、わたくしのふるさとしてあろうか。東北大学に赴任し学究生活に入ったのは、昭和二十七年秋の、まだ仙台のあちこちに戦災の生々しい焼跡が見られる頃であつた。それまで、わたくしは、法務府法制意見局で参事官として政府の法律

るのが無常の喜びであった。河原には、植物や貝などの化石が多く、せがまれて化石探しの手伝いをしたところでもある。その子も、いま四十才になんなんとしている。つい先頃のように思われてならない。

法学部には、当時、学生との面会日というめずらしい定めがあった。それは、学生をとくに愛された故中川善之助先生の提唱によるものではなからうか。面会日は、研究室、私宅のいずれを問わず、都合のつくかぎり、教官は学生の面会の求めに必ずべきものとされた。学生とのヒューマン・リレーションを重くみた慣行であって、

とかくこの人間関係を軽くみようとする現今の大学では、とうてい考えられないことであろう。わたしの面会日は、たしか金曜日ではなかったか。この日には、よく学生が拙宅に面会にこられたことを覚えている。愛宕山、御霊屋の二つの晩鐘が時刻を知らせても、時を忘れてよく歓談にふけたものであった。この面会日のよさは今もなお生きつづけ、この秋にはまたぜひお逢いしたいと、OBの方々からの招きを受けている。当時の面会日の喜びと鐘の音は、お互いの心に深く刻まれて脈々と生きています。

## 職場だより

仙台支役所  
東北電力株

## マヘル会のことなど

齊藤 敬 三

東北大学法学部出身者で仙台市役所に就職したもので構成されている親睦団体に「マヘル会」という名がつけられている。その名の由来は、聞くところによるとかつて市議会議長を勤め、現在は本会の名誉会員であるS大先輩がドイツ語の「マッヘン」を日本語流にもじって「マヘル」とし、それに「会」と

いう字を付けたとされている。旧制高校時代においては学生用語で「マヘル」といえば、かなりきわどい特殊な意味があったといふから謹厳実直で鳴る公務員の模範たる仲間達の集まりにこのような名を冠したということは大胆な提言といえよう。

それはともかく、この奇妙な名は正しく相手に伝わることはなく、宴会や旅館の申込みなどをするといつも決まって何度も聞き返されたいあげく、結局は行ってみると「マヒル会様」だったり「スヘル会」

となっていたりする。もちろん、これはどういう意味ですかなどと聞かれたことはこれまで数限りがない。

本会の会員は私が就職した頃は二〇名余に過ぎなかったが、現在は五七名にも達する大世帯になっている。この会の行事といえば毎月僅かの金を会計幹事が各会員から徴収し、それを積み立てて年一回近くの温泉地に一泊の旅行をすることと、毎年入会してくる新人のための歓迎会を開く程度のことであるが、上は昭和十四年卒の大先輩から下は昭和五七年卒の新人までの極めてバラエティに富んだ年齢層によって構成されているためにこれらの者が一同に会するとそれなりに面白い雰囲気をもし出すのである。

しかし私なりに見てみると、昭和四〇年前後を境にして二つに分けられるようである。前者は全体の三割にも満たないが夫々ユニークな個性を持っているのに対し、後者は円満な秀才タイプと言った感じがする。

しかしながら、両者とも共通した特徴は、ほどほどに優秀であり従ってそれなりに能吏ではあるが他人を押しつけてまで出世しようなどという貧慾な上方指向には極めて淡泊で、人生を優雅にディスプレイの生きよとする傾向である。

ともあれ、年代を越えた仲間同

志として良い伝統を引き継ぎながら、重要さを増す地方自治の現場での互いの協力と活躍が期待されているといえる。

## 東北電力「萩法会」

田沼 四郎

東北電力の本学部出身者は、現在、既退職者を含めて六〇名を数えている。同窓会の名は「萩法会」と云い、そのメンバーは、萩の花にふさわしく、気品が高く、いずれ劣らぬ紳士揃いである（と自負している）。

萩法会の現在の会長は、明間輝行氏（昭和二十六年卒・東北電力（常務取締役）である。また、当会の最長老は、昭和十六年卒の水谷恒夫氏（東北計器工業（株）社長）であるが、前会長であった高杉能行氏（昭和十九年卒・北日本電線（株）社長）はじめ、東北電力を離れた、これら諸先輩も、変らぬ当会の会員であり、顧問格、そしてわれわれ後輩の良き理解者、相談相手として親（戚）しく御指導をいただいているところである。

会員の年代をみると、各年ほぼ一〜二名ずつの卒業生があり、このため、当会においては世代の断絶といった傾向はみられない。特に、近年は毎年四〜五名の新入会員を迎えており、たのもししい限り

である。さて、会の運営であるが、年一回の総会のほか、随時懇親会を催し、互いの近況報告、新入会員の紹介など親睦を深めており、飲む程に酔う程に、積る話に談論風発といった感を呈する。仕事をはじめ何かにつけて（特に酒席においては）有能？の士が多いため、幹事が冷や汗をかく場面も多いようである。

ご案内の通り、エネルギー問題は、今や最重要の国民的課題であるが、とりわけ電気は全エネルギー消費の場を占めるまでになっており、この傾向は今後もますます高まっていくものと考えられている。このため、電気事業は、この電気を、いかに安定的に、また低コストで供給していくかに全力をあげて取り組んでいるところであり、我々萩法会の面々も、この使命達成のため日夜、懸命に頑張っているところである。

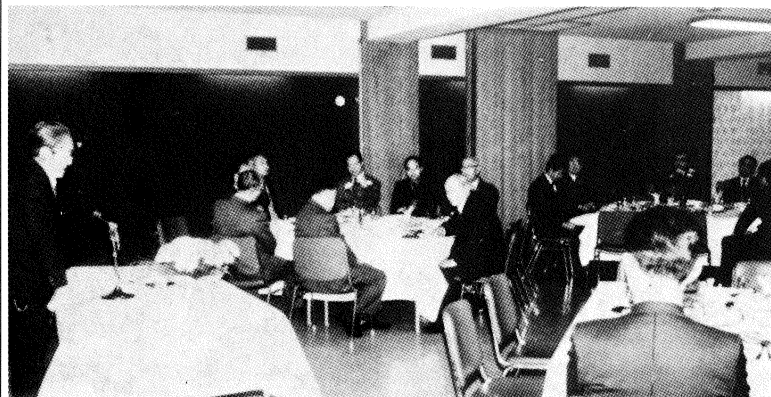
（昭三二卒 東北電力株 企画室次長）



# 同窓会総会報告

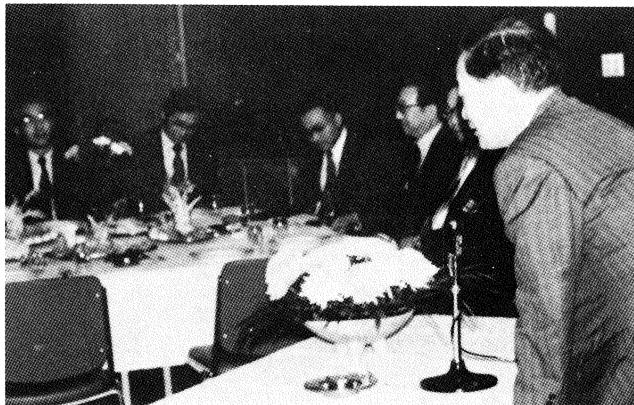
東海林 恒英

昨年度は仙台と東京で交互に開催される同窓会総会が、母校の地元仙台で開かれる年に当り、十一月二十七日仙台市一番町プラザ一軒で総会が催された。本総会には昭和五十三年発足の本会宮城支部総会も隔年同時に開かせていた



だくよう鈴木祿弥会長を通じてご案内申し上げる一方、職場の同窓生や同期生同志を誘い合わせるなどの努力の甲斐あって、七十人を越す出席申し込みがあった。会は鈴木会長、佐藤左織宮城支部長の挨拶に始まり、東京支部会長代理で出席の小幡事務局長の祝辞のあと議事に入り、昭和五十五年度決算報告並びに会費未納者への会員名簿送付停止が決定された。引き続き宮城支部の会計報告が行われ了承された。

総会閉会の後の懇親会は、毎回お元氣な姿を見せられる高柳名誉教授の乾杯の音頭で賑かに開かれ、引き続いてのテールスピーチで戦後二高で講義された頃の思い出などユーモアたっぷりのお話しに出席者一同感慨一入であった。また同窓会員でもある林屋教授(民訴)から当日出席された母校の小嶋教授(憲法)、菅原教授(商法、会員)、阿部教授(刑法、会員)、関助教授(商法)が紹介され、夫々のご挨拶をいただいたあとは一段と会が盛り上りを見せた。最後に宮城支部副会長津軽宮城県副知事の万歳三唱で懇親会は盛會裡に幕を閉じた。なお、欠席のため祝電を寄せられた伊藤宗一郎衆議院議員(昭和二十二年卒)は会の三日後、防衛



## 支部だより

### 東京支部会

小幡 常夫

庁長官として初の閣僚入りを果たしたことを申し添える。  
(宮城支部事務局長)

五十六年度総会は、十二月八日、今では例会場となっている新橋第一ホテル大宴会場で開催、安藤文一郎理事の名司会で盛會を極めました。仙台からは会長の鈴木学部長、又支部代表として佐々木重之助氏がお見えになり、一七〇名出席の盛況に華を添えて頂き、感謝に堪えません。主な議事は役員改選でしたが、離京された理事数名の補充の外は、全員重任と決まりました。防衛庁長官に新任された伊藤宗一郎大臣は、寸暇を差し練り出席され、やや紅潮気味の面持ちで抱負を披瀝され、満場の拍手を浴びて退場されました。今後の献身的な活躍を祈って已みませぬ。

第二部に入りまして、(助癌研究所の吉田光昭博士から「人白血病ウィールス発見」に就いて、スライド写真を用いながら、素人にも解り易く新発見のご講演を頂き、一同厳肅に拝聴致しました。(この大発見のご発表は、癌研理事長の

安西浩会長の格別のご好意による企画でした)

第三部は第二回卒業生村教三博士のご発声で乾杯、恒例の立食パーティーに入りまして。先生方やお珍しい諸先輩を囲み、又はクラブの先輩と後輩、友人の紹介で名刺交換をしながら仕事のコネに熱の入る人達等、それぞれの実のある楽しい懇親風景が見られました。安西会長ご寄附の綺麗どころの行き届いたサービスのせいでウイスキーの売れ行きが殊の外進み、名物屋台の焼鳥、きそばもすっきり片付いておりました。

さて本年度は東京支部会々員名簿発行の年に当り、常務理事会で準備を始めておりますが、問合わせのハガキ、発送費等郵便物の費用の急騰は事務局の頭痛の種となっております。この紙上をお借りして東京支部会の皆様、年会費納入の励行を是非お願い致す次第です。皆さんで納めれば、値上げの必要もない筈です。終りに皆様のご健勝を祈ります。  
(東京支部会事務局長)

## 福島支部

佐藤 宗光

本支部は、第四回総会を昭和五十六年十一月六日(金)午後六時より福島市あぶくま会館において開催いたしました。

当日は、県内の政界、財界、官



界ならびに法曹界の中心となつて  
ご活躍されております会員三十六  
名のほか、本部より阿部純二教授  
(昭三〇刑法担当)のご出席をいた  
だきました。総会は、はじめに、  
阿部教授より法学部の現況と同窓  
会の動向のご説明があった後、役  
員改選を行い、支部長佐藤宗光(昭  
二六県中小企業団体中央会副会長)  
幹事菅井旭(昭二九県中行政事務

支部会員は、Uターン現象や公務  
員志向の高まり等を反映し、近時、  
増加の一途を辿っております。  
即ち、会員数は、昭和五十七年  
四月現在百四十七名ですが、支部  
発足当時(昭和四十二年六月)は、  
僅か六十四名でした。  
このような状況の下で、支部設  
置の目的(会員相互の親睦を図り  
母校及び同窓会本部との連絡を密

所長)を再選し  
て懇親会に移り  
ました。約三年  
ぶりの総会でし  
たので、話題も  
弾み夜の更ける  
のも忘れて歓談  
を重ね、盛會裡  
のうちに散会致  
しました。とり  
わけ、宴たけな  
わの頃、若手会  
員有志が「青葉  
燃ゆるこのみち  
のくま(学生歌)  
を声高らかに合  
唱し、一段と盛  
り上がったのが  
印象的でした。  
なお、今回の  
総会開催に当た  
り、新しい支部  
会員名簿を作成  
し、全員に配布  
いたしております。  
ところで、当

にすること)を達成するため、財  
政基盤を確立し、具体的に如何な  
る事業を展開するかが、当面の課  
題となっております。  
今後とも、本部のご援助、ご協  
力をいただき、年一回の総会開催、  
記念講演会の開催等会員諸氏の要  
望を十分にふまえ、努力を致す所  
存ですので、皆様方のご支援、ご  
協力を切にお願いいたします。  
(昭二六卒 福島支部長)

### 岩手支部

佐藤 良知

待ちに待った東北新幹線も六月  
二十三日に盛岡まで開業。岩手で  
は、県下一円祝賀ムードに満ちあ  
ふれ、まさに期待される東北新幹  
線のデビューでした。  
その興奮もさめやらぬ六月二十  
五日、我が東北大学法学部同窓会  
岩手支部の昭和五十七年度総会が  
盛岡市中の橋通りにある料亭「中  
の島」で開催されました。  
総会には、30名の会員が出席。  
関文香支部長のあいさつに引き続  
き、議事に入りました。昭和五十  
六年度決算の承認をいただいたあ  
と、任期満了に伴う役員選出が行  
われ、次のとおりの結果となりま  
した。  
●会長 関 文香(昭和八年卒・  
岩手大学名誉教授)



●副会長 渡辺 武(昭和十三年  
卒・岩手日報社相談役)  
●幹事 川村 登(昭和二十八年  
卒・栃東北堂社長)  
●齋藤育夫(昭和二十九年  
卒・岩手県銀行営業部長)  
●栗石 達(昭和二十九年  
卒・岩手放送(株)社長兼計画部長)

佐藤良知(昭和三十五年  
卒・岩手県自治研修監)  
総会に引き続き懇親会を開催。  
一年ぶりの再会を祝し、今後のお  
互いの健斗を誓うなど、夜の更け  
るのも忘れるまで、終始和やかに  
懇談しました。  
(昭和三五年 岩手支部事務局長)